

南丹市教育委員会会議録

平成 29 年第 4 回定例会

(平成 29 年 4 月 12 日)

平成29年南丹市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 平成29年4月12日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時00分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 武田 義史
5. 出席委員 委員長 武田 義史
委員長職務代理 高屋 毅史
委 員 吉田 尋子
委 員 城戸 貴子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 山内 晴貴
教育参事 後藤 昌則
教育総務課長 中川 勇夫
学校教育課長 山内 紀子
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

日程1 開会

委員長が平成29年南丹市教育委員会第4回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

委員長から会議録作成者に中川教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育長)

- 3月23日、市内7小学校において卒業証書授与式が挙行された。233名の卒業生が学び舎から巣立って行った。
- 3月24日、市内12小中学校で修了式が行われ、平成28年度の全ての教育活動を終了した。同日午後には、山村留学センターで平成28年度の山村留学生8名の退所式が行われた。
- 3月30日、3月議会が閉会した。
- 4月3日、教育委員会臨時会を開催した。
- 4月4日、平成28年度末及び平成29年4月1日付け人事異動による府費負担教職員の転退任式を開催した。
- 4月6日、同じく平成29年度府費負担教職員の新着任式を行った。新着任式終了後、平成29年度第1回目の校園長会議を開催した。今年度も引き続き、南丹市教育委員会としての教育施策・各校園の経営等に関して、人権教育を基盤とした営みを大切に、平成29年度南丹市教育委員会「教育の指針」に基づく校園経営を求めた。
- 4月8日、平成29年度の山村留学生の入所式を行った。昨年度の山村留学生8名のうち2名が引き続き入所し、新たに加わった4名と合わせて6名でスタートした。
- 4月10日、小中学校12校と幼稚園で始業式が行われ、平成29年度の教育活動がスタートした。
- 4月11日、小学校の入学式が行われ、7校合わせて241名が入学した。
- 4月12日、中学校の入学式が行われ、4校合わせて211名が入学した。園部高校附属中学校には南丹市内より15名が入学。桜が丘中学校においては、4月1日現在、新1年の在籍がないことから入学式は行われていない。

○南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

報告第4号 専決処分について

(事務局)

南丹市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、小中学校の主任の任命について専決処分をした。小中学校の主任の任命については、南丹市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に基づいて、校長が専任して教育委員会の承認を得ることとなっている。

[採決]

報告第4号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第10号 かやぶきの里・南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

(事務局)

かやぶきの里・南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について、資料により説明。

(高屋委員)

指定物件の場所は保存地区集落の中にあるのか。また、保存地区集落内であるならば、トタン屋根で修理を行うよりも茅葺で修理を行う方が保存地区の景観に合っているのではないか。

(事務局)

指定物件については保存地区集落内に存在する。また、修理に関しては区内でも議論があり、修理を行う場合はトタンではなく、茅葺で修理される方向で検討されている。

[採決]

議案第10号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第11号 南丹市指定文化財の追加指定について

(事務局)

南丹市指定文化財の追加指定について、資料により説明。

(高屋委員)

指定文化財に指定されるとどのようなメリットがあるか。

(事務局)

樹木の場合、市の文化財として指定されていないと府の補助対象にならない。

(高屋委員)

小出文庫の場合はどうか？

(事務局)

小出文庫は市教委の所有で博物館に保管されており、市の文化財に指定されることで目に見えたメリットがある訳ではないが、指定されることで様々

な京都府の刊行物に載る機会がある。また府の指定を受けるにはまず市の指定を先に行っておく必要がある。

(高屋委員)

文化財に指定されたことによって、小出文庫を一般市民に公開する予定はあるのか。

(事務局)

小出文庫は文化博物館で所蔵をしているので、展示する機会を設ける予定である。また文化博物館により、市が所有する文化財についての広報も行う予定である。

[採決]

議案第11号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程第6 その他

- (1) 文部科学省受託事業について
- (2) 教育委員会年間研修計画等について

(事務局)

文部科学省受託事業、教育委員会年間研修計画等について資料により説明

- (3) 主な行事予定等説明

[次回定例会について]

(委員長)

今後の日程について5月22日(月)午後1時00分から開催としたいがどうか。

(委員)

委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後5時00分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
